

大阪府・大阪市に対する「平成25年度予算・税制等への要望」について

【お問合せ】

大阪商工会議所 総務広報部（玉川・山谷）

TEL：06-6944-6324

- 大阪商工会議所は、このたび、大阪府・大阪市それぞれに対する「平成25年度予算・税制等への要望」を取りまとめた。9月5日付で、松井一郎・大阪府知事、橋下徹・大阪市長に建議する。
- 大阪商工会議所は、平成21年度から、大阪府・大阪市が予算策定作業に着手するこの時期に、予算・税制等の包括的な要望を行っており、今回が4回目。
- 本要望では、厳しい環境にある大阪の経済活性化には、企業活力の増進が不可欠との観点から、大阪府知事、大阪市長に強力なリーダーシップを求めるとともに、経済界と連携・協働して、企業の活力増進に邁進すべきとしている。
- 具体的には、大阪府・大阪市の統合が進む中で、産業振興施策トータルとしての機能の維持・拡充や、大阪商工会議所が昨年度から取り組んでいる地域成長戦略『千客万来都市OSAKAプラン』における一層の連携強化を中心に、大阪府には合計37項目（うち新規要望は9項目）、大阪市には合計40項目（うち新規要望は10項目）を求めている。

【主な要望項目】**大阪府・大阪市に対する要望（共通）**

- まちづくり・産業政策に関する地元経済界との協議の場の設置【新規】**【府-1ページ、市-1ページ】
大阪府市統合本部は、インフラ整備などハード面をまとめた「グランドデザイン・大阪」と、賑わいづくりなどソフト面をまとめた「大阪府市都市魅力戦略会議報告書」を別々に検討してきたが、まちづくりはこれらに加え、地域経済を牽引する産業振興政策とも一体的に検討されるべきもの。ハード・ソフトを合わせた大阪のまちづくり全般と産業政策に関し、行政と地元経済界が一体的に協議する場を設置すべき。
- 大阪観光局（仮称）の機能維持・拡充とMICE戦略の策定【新規】**【府-2ページ、市-2ページ】
「大阪府市都市魅力戦略会議報告書」で重点取組に位置づけられた「大阪観光局（仮称）」は、大阪観光コンベンション協会を母体にして継承・発展させるとともに、さらなる機能強化に必要な権限と財源を移譲すべき。また、経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要な役割を担うMICE誘致にオール大阪で取り組むため、MICE誘致拡大に向けた戦略ビジョンを策定し、必要な予算措置を講じるべき。
- 国際観光拠点を目指した大阪城・大手前・森之宮地区の再整備**【府-2ページ、市-3ページ】
大阪城・大手前・森之宮地区について、アジアをはじめ世界から多くの観光客を迎え入れる国際観光拠点を目指し、大阪城公園の再整備を核としたまちづくりを強力に推進すべき。特に、大阪市は、民間による整備の方向が示されているNHK跡地や観光拠点型PMO（パークマネジメント組織）の公募方式について、発注者と競争参加者との間で仕様などについて対話や交渉を行う「競争的対話方式」を導入すべき。

○類似・重複する行政サービスの見直し【新規】【府 - 3ページ、市 - 3～4ページ】

大阪府中小企業信用保証協会と大阪府信用保証協会、大阪市都市型産業振興センターと大阪産業振興機構、大阪市立工業研究所と大阪府立産業技術総合研究所、大阪市立大学と大阪府立大学の統合など、類似・重複する行政サービスの見直しが検討されているが、事業統合された場合もトータルとしての機能は維持・拡充すべき。

○関西イノベーション国際戦略総合特区における事業推進の強化【新規】【府 - 4～5ページ、市 - 5～6ページ】

関西イノベーション国際戦略総合特区において、医療機器分野の推進に際しては、既存の国の事業の枠組みにとらわれることなく、総合特区として推進すべき事業の予算確保、規制緩和などを積極的に国へ働きかけ、関西全体のとりまとめについても、一層踏み込んだ役割を果たすべき。「グリーンイノベーション」の推進に際しては、環境・エネルギー分野における企業マッチング、オープンイノベーションを促進する大阪商工会議所の「MOTTO OSAKAフォーラム」など、既存のプラットフォームの活用を関連府県市に働きかけるべき。

○関西イノベーション国際戦略総合特区における地方税の軽減措置の着実な実施【府 - 8ページ、市 - 9ページ】

関西イノベーション国際戦略総合特区における企業活力を強化するため、大阪市・大阪府が新たに検討している地方税の軽減措置を確実に導入すべき。

大阪府のみに対する要望

○「小規模事業経営支援事業費補助金」の十分な予算確保等【府 - 7ページ】

府内20の商工会議所および17の商工会が、経営相談や融資斡旋などの「小規模事業経営支援事業」を円滑に実施するための十分かつ安定的な予算を確保すべき。

*小規模事業経営支援事業費補助金：小規模事業者などの振興を図るため、商工会議所などが実施する、経営相談、融資斡旋、展示商談会、商店街活性化などの事業に対する補助金。

大阪府のみに対する要望

○区役所との連携で行う地域商工業振興事業の拡充【市 - 4ページ】

大阪商工会議所の支部が、地元区役所と連携・協働して実施してきた展示商談会や商店街振興事業には、今後も十分な予算措置を講じるとともに、広報活動や会場の提供などの支援を拡充すべき。

以上

<添付資料> 資料1：大阪府の平成25年度予算・税制等への要望

資料2：大阪市の平成25年度予算・税制等への要望

平成 24 年 9 月

大阪府の平成 25 年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

デフレ・円高の長期化、通商交渉の遅れ、依然高い法人実効税率、電力不足など、わが国の企業とりわけ中小企業の経営は、深刻な状況に陥っている。大阪においては、パネルベイの行き詰まりなど、実態はさらに厳しい環境にある。

経済活性化が焦眉の急であり、その担い手となる企業の活力増進に向け、大阪府知事は、強力なリーダーシップを発揮していただくとともに、経済界と将来ビジョンを共有したうえで、連携・協働して、その実現に邁進していただきたい。

大阪商工会議所では、平成 23 年度から大阪府・大阪市など関係機関との連携・協働により、地域成長戦略「千客万来都市 O S A K A プラン」に基づく様々な事業を展開している。大阪府におかれては、引き続き同プランの強力な推進に尽力されるとともに、平成 25 年度の重点施策、予算・税制の策定、および広域行政の展開にあたっては下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記

(★＝新規要望項目)

I. 大阪府・大阪市の事業統合に伴う施策トータルとしての機能の維持・拡充**1. 府市戦略の一本化****(1) まちづくり・産業政策に関する地元経済界との協議の場の設置 ★**

大阪府市統合本部では、まちづくりの方向性を示す戦略として、インフラ整備などハード面をまとめた「グランドデザイン・大阪」と、賑わいづくりなどソフト面をまとめた「大阪府市都市魅力戦略会議報告書」が別々に検討されてきた。しかし、本来、まちづくりはハードとソフトに加え、地域経済を牽引する産業振興政策とも一体的に検討されるべきものであり、大阪府・大阪市と経済界が将来ビジョンを共有したうえで、P D C A サイクルによる検証作業も含めて、連携・協働して推進していくことが不可欠である。ついては、ハード・ソフトを合わせた大阪のまちづくり全般と産業政策に関し、行政と地元経済界が一体的に協議する場を設置されたい。

(2) 大阪都市魅力創造戦略の着実な推進

①水と光のまちづくり推進組織の機能・予算の拡充 ★

「大阪府市都市魅力戦略会議報告書」で重点取組に位置づけられた「水と光の首都大阪の実現」に向け、平成25年4月に発足する推進組織「パートナーズ」「オーソリティ」の基盤作りに必要な予算措置を講じられたい。とりわけ、行政組織である「オーソリティ」については、大阪府・大阪市の複数の関連部局のワンストップ窓口としての機能を発揮し、予算や監督権限を一括して取りまとめる体制を構築されたい。

また、重点取組「水と光の首都大阪の実現」において、水辺の新たなシンボル空間に位置づけられた中之島西部地区の賑わいづくりに向けては、必要な予算措置を講じるとともに、「パートナーズ」や「オーソリティ」を始め、関連する組織が一体となってその整備を推進されたい。

②大阪観光局（仮称）の機能維持・拡充とMICE戦略の策定 ★

大阪観光コンベンション協会は平成15年の設立以来、大阪の観光振興とコンベンション誘致に関し、多くの経験とノウハウを蓄積して国内外からも信頼される団体としてのブランドを築いている。「大阪府市都市魅力戦略会議報告書」で重点取組に位置づけられた「大阪観光局（仮称）」は、同協会を母体にして継承・発展させるとともに、さらなる機能強化に必要な権限と財源を移譲されたい。

また、MICE^{*1}誘致は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要な役割を担っている。大阪府においては、大阪市や同協会などと連携し、オール大阪でのMICE誘致に向けた方向性を共有するため、MICE誘致拡大に向けた戦略ビジョンを策定するとともに、必要な予算措置を講じられたい。

③国際観光拠点を目指した大阪城・大手前・森之宮地区の再整備

「大阪府市都市魅力戦略会議報告書」で重点エリアに位置づけられた大阪城・大手前・森之宮地区については、大阪市との緊密な連携のもと、アジアをはじめ世界から多くの観光客を迎え入れる国際観光拠点を目指し、大阪城公園の再整備を核としたまちづくりを強力に推進されたい。

*1：MICEとは、企業などの会議（Meeting）、企業などの行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

④大阪港におけるクルーズ客船誘致に関する予算の拡充 ★

近年、アジアを中心にしたクルーズ市場が急成長しており、寄港可能港を有する自治体は、熱心にクルーズ客船誘致に取り組んでいる。クルーズ客船の寄港は、乗船客による買い物消費や観光による経済効果が高く、観光都市としての発信力強化にも資する。「大阪府市都市魅力戦略会議報告書」では、重点エリアに位置づけられた築港・ベイエリア地区における「クルーズ客船母港化構想」を打ち出しているが、国内外の他港との誘致競争に打ち勝ち、海路による観光客増大を図るため、大阪港へのクルーズ客船の誘致・受入体制の充実に関する予算を拡充されたい。

2. 類似・重複する行政サービスの見直し

①中小企業信用保証制度の維持・拡充

大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会との統合協議においては、利用企業へのサービス低下とならないよう、供給総量や利用窓口体制など、トータルとしての機能の維持・拡充を図られたい。

②中小企業支援機能の維持・拡充

大阪産業振興機構と大阪市都市型産業振興センターの統合が検討されているが、その場合であってもトータルとしての中小企業支援機能の維持・拡充を図られたい。

③公設試験研究機関の機能の維持・拡充

中小企業が技術開発を行ううえで拠り所となっている、大阪府立産業技術総合研究所・大阪市立工業研究所など公設試験研究機関の機能の維持・拡充や利用促進を図られたい。また、大阪府立産業技術総合研究所・大阪市立工業研究所の統合が検討されているが、その場合であっても利用企業へのサービス低下とならないよう機能を維持・拡充されたい。さらに、公設試験研究機関に持ち込まれる案件に関し、研究開発にとどまらず、製品化・上市の段階まで伴走支援するための新たなスキームの創設、あるいは「おおさか地域創造ファンド」など既存施策との連携強化を図られたい。

④公立大学の機能の維持・拡充と産学連携の強化

大阪府立大学と大阪市立大学の統合が検討されているが、その場合であっても学術研究・人材育成機能を質量ともに維持・拡充されたい。また、大学・中小企業・公設試験研究機関による産学官協同や技術移転などの面で一層の機能強化を図られたい。

Ⅱ. 「千客万来都市 O S A K A プラン」の推進

1. 大阪・関西全体の戦略プロジェクト

(1) 旅游都市化推進プロジェクト

① 「第5回なにわなんでも大阪検定」の実施協力

大阪商工会議所が大阪府などと連携して実施する「なにわなんでも大阪検定」は、大阪の多様な魅力を再発見できる検定試験として定着しつつある。同検定で発信してきた歴史・文化の奥深さを体感できる史跡・歴史的建造物などについては、一層のPR強化を図りたい。また、同検定のさらなる魅力向上に資するよう、大阪府関連施設への広報物掲示、検定合格者への特典付与（大阪府立大学客員研究員への推薦、公共施設の大幅な利用料割引など）を継続・拡充されたい。また、試験会場として大阪府立大学の継続使用を認めるとともに、引き続き、大阪府職員に同検定の受験を勧奨されたい。

② 映画などのロケ誘致・支援事業の拡充

国内外からの観光客増大には、宣伝効果の高い映画やテレビドラマのロケ誘致が極めて有効であり、各地でロケ誘致・支援事業が活発化している。大阪においても他都市に負けないロケ誘致・支援を行うため、大阪観光コンベンション協会のフィルムコミッション活動や、スクリーン・ツーリズムにつながる作品制作の支援に対し、十分な予算措置を講じられたい。加えて、道路、港湾などの公共空間や公的施設の利用を促進するなど、ロケ環境の一層の整備を図られたい。とりわけ、撮影希望が多い学校については、大阪府内の廃校の利用を積極的に認められたい。

(2) メディカル・ポリス形成プロジェクト

① 関西イノベーション国際戦略総合特区における事業推進の強化 ★

関西イノベーション国際戦略総合特区において、大阪商工会議所が推進役を担う医療機器分野については、平成23年度総合特区推進調整費を活用した個別のプロジェクトの推進、医療機器事業化促進プラットフォームの整備など、具体的な活動を着実に進めている。大阪府においては、既存の国の事業の枠組みにとらわれることなく、総合特区として推進すべき事業の予算確保、規制緩和（医療機器製造販売業の許可要件緩和など）を積極的に国へ働きかけるとともに、関西全体のとりまとめについても、一層踏み込んだ役割を果たされたい。

② 医療機器開発、創薬促進のための助成制度の拡充

医工連携による医療機器開発や創薬が活発化していることから、「おおさか地域創造ファンド」の重点プロジェクト「医薬品・医療機器 事業

化・成長促進支援プロジェクト」における助成制度を拡充するとともに、創薬分野におけるアーリー段階の研究シーズに関する共同研究を促進するための助成制度を創設されたい。

③医薬品・医療機器相談の充実

大阪府が豊中市に開設する「医薬品・医療機器相談窓口」は、中小企業やバイオベンチャーなどの利用ニーズが高いことから、相談員を増員するとともに、大阪市内での相談事業の実施も検討されたい。

(3) 水・インフラ輸出拠点化プロジェクト

①海外案件受注に向けたリーダーシップの発揮

海外でインフラビジネスを展開するためには、官民連携が不可欠になるが、特に、水ビジネスにおいては、水道事業の運営ノウハウを有する自治体のリーダーシップが重要になる。大阪府は大阪市とともに、近畿経済産業局とも連携して海外での受注案件を発掘するなど、官民共同での水ビジネスの海外展開を積極的に推進されたい。

(4) 環境・新エネルギー産業の研究開発拠点化プロジェクト

①関西イノベーション国際戦略総合特区における事業推進の強化 ★

関西イノベーション国際戦略総合特区における「グリーンイノベーション」の推進に際しては、環境・エネルギー分野における企業マッチング、オープンイノベーションを促進する大阪商工会議所の「MOTTOSAKAフォーラム」など、既存のプラットフォームを関西全体で活用することが求められる。大阪府においては、こうしたプラットフォームの活用を関連府県市に働きかけられたい。

②企業誘致版「友割り」制度の創設

国内での生産拠点の維持・拡充に向け、既に大阪府に立地または立地を計画中の企業が、海外を含めた取引先企業の当地への工場進出を促し、実現した場合には、双方に対し既存の優遇制度拡充などのインセンティブの付与を検討されたい。

③都市部の工場集積地における工場立地優先

近年、都市部の工場集積地域を中心に工場跡地への住居の進出が増加し、事業者間の緊密な連携を通じて蓄積されてきたものづくり力の低下が危惧されている。大阪府は一定規模以上の都市部の工場集積地については、住宅よりも工場立地を優先させるなど、産業競争力の維持・向上と地域の生活環境との両立を目指した土地利用策を検討されたい。

④環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出支援

太陽光発電や蓄電池などをはじめとする新エネルギー関連製品は、マーケットが小さいため大量生産による価格低減が進まず、普及の妨げとなっている。大阪府は、こうした製品を公的施設に集中導入することで初期マーケットの創出を支援されたい。

⑤環境・エネルギー産業参入支援のための助成制度の拡充

環境・エネルギー分野への中小企業の参入を支援するため、「おおさか地域創造ファンド」の重点プロジェクト「水素インフラ等開発支援プロジェクト」の助成制度を拡充されたい。

(5) 新興国市場開拓プロジェクト

①海外事務所を活用した中小企業の海外展開支援 ★

大阪府市統合に向け、大阪市は基礎自治体に関する事業に特化し、上海以外の海外事務所を廃止する基本方針を示されたが、大阪全体として海外との経済交流活動が後退しないよう、大阪府は大阪市と連携して必要な予算措置を講じられたい。また、大阪府上海事務所においては、在阪中小企業の海外展開を支援するため、現地市場調査、ビジネスパートナー探しなど、企業のビジネスニーズにきめ細かに対応できる機能を強化されたい。さらに、アジア新興国など、海外進出ニーズが高い地域への新規事務所開設を検討されたい。

2. 基盤強化

(1) ビジネス拡大

①外国企業誘致活動の維持

大阪府市統合に向け、大阪市は基礎自治体に関する事業に特化し、国際ビジネス支援や企業誘致は広域行政に委ねる基本方針が示された。大阪府・大阪市、大阪商工会議所が一体となって運営し、高い実績をあげている「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」については、大阪市の分担金が継続されるものの、大阪国際経済振興センター（I B P C 大阪）の運営予算が削減されるなど、大阪全体としての誘致機能の弱体化が懸念される。トータルとしての外国企業誘致活動が後退しないよう、大阪府は必要な予算措置を講じられたい。

(2) 創業・経営支援

①小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保

大阪府内20の商工会議所および17商工会は、厳しい経済環境の中、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業などを通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定化や雇用維持のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能を果たしている。については、同事業の円滑な実施に足る、十分かつ安定的な予算を確保されたい。加えて、同事業を効果的に実施するため、現場の声や実態に即した同事業の再評価と制度改善を進められたい。

(平成24年8月27日付、大阪府商工会議所連合会・大阪府商工会連合会による「大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望」のとおり(別添))

②マル経融資制度の利子補給制度創設

大阪商工会議所が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫(国民生活事業)が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資制度)に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、大阪府が利子の一部を補給する制度を創設されたい。

(3) 人材確保・育成

①中小企業のメンタルヘルス対策への取り組み支援

国の「日本再生戦略」では、「生活・雇用戦略」の1つに「2020年までにメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%」との目標を掲げている。企業は職場におけるメンタルヘルス対策(従業員に対する教育研修や相談体制の整備など)への対応が求められていることから、大阪府はこうした対策を行う中小企業を支援するための予算措置を講じられたい。

②雇用の安定のためのジョブ・カード制度の普及・促進

雇用の安定に向け、国が実施している「ジョブ・カード制度」の概要、利用メリットなどを大阪府の様々なチャネルを通じて周知するとともに、求職活動中の学生や若年者におけるジョブ・カード取得を促進されたい。

(4) インフラ整備

①「淀川左岸線延伸部」の早期整備 ★

大阪市内の渋滞緩和と阪神港・関西国際空港などへのアクセス強化のため、大阪都市再生環状道路の淀川左岸線延伸部を早期に整備されたい。

②「なにわ筋線」をはじめとするうめきた地区・関西国際空港への鉄道アクセス改善

「うめきた地区」の開発成功に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」の早期実現をはじめ、関西国際空港と大阪都心部との鉄道アクセス改善に取り組まれない。

③リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業

新たな国土の大動脈であるリニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業に向け、国など関係各方面に働きかけられたい。

Ⅲ. 企業活力の増進に向けた税制改善

①法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪府では法人事業税および法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地域経済活性化のためには、地元企業が競争上不利とならないような税制の構築が不可欠であり、法人事業税および法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

②関西イノベーション国際戦略総合特区における地方税の軽減措置の着実な実施 ★

関西イノベーション国際戦略総合特区における企業活力を強化するため、大阪府・大阪市が新たに検討している地方税（法人事業税、法人住民税、不動産取得税、固定資産税、都市計画税、事業所税）の軽減措置を確実に導入されたい。

③節電実績に応じた地方税の特例（軽減）措置の創設

事業活動の制約や追加費用の発生など、電力需要の逼迫によって他地域に比べて当地の企業は大きな負担を強いられており、地元自治体としても支援策を講じる必要がある。具体的には、事業活動に対して課税する法人事業税については、節電実績に応じて軽減されたい。とりわけ厳しい経営環境にある中小法人については課税を免除するなど、大幅な負担軽減措置を講じられたい。

④既存企業の工場・事業所新增設に対する地方課税の減免措置の創設

地域経済の活力維持・増進のためには、既存企業の域外流出を食い止めるとともに当地での事業拡大を支援することが重要である。ついては、既存企業が工場や事業所を新增設した場合、不動産取得税を免除されたい。

⑤長期立地企業に対する地方課税の減免措置の創設

大阪の発展に寄与してきた企業の活性化と新規進出企業の定着を図るため、一定期間以上、事業所を設置し続けた企業については、納税期間に応じて法人事業税、法人住民税を軽減する措置を創設されたい。

⑥新規進出企業に対する地方課税の減免措置の創設

地域経済活性化のためには、魅力的な事業環境を整備し、国内外から新たな企業を誘致することが重要である。ついては、関西イノベーション国際戦略総合特区における地方税軽減の対象外であっても、新規進出企業の不動産取得税を免除するとともに、法人事業税、法人住民税を5年程度減免されたい。

IV. 広域行政の展開

①関西広域連合への事業の移管と実施体制の早期構築

関西広域連合は、国の出先機関の事務・権限の移譲を求めるだけでなく、構成府県・政令市の施策・事業のうち広域で実施した方が効果的なものは、積極的に切り出していくことが求められる。ついては、平成26年度に予定されている出先機関からの事務・権限の移譲に先駆け、大阪府の事務・事業のうち、広域で実施した方が効果的なもの（特に、産業振興、観光振興）については、人員・財源と併せて移管し、関西広域連合自らが主体的に実施する体制を早急に構築されたい。

②環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出に向けた関西全体での取り組み推進

太陽光発電や蓄電池などをはじめとする新エネルギー関連製品は、マーケットが小さいため大量生産による価格低減が進まず、普及の妨げとなっている。こうした製品を関西全体の公的施設に集中導入することで初期マーケットを創出できるよう、大阪府から関西広域連合へ働きかけられたい。

以 上

平成 24 年 9 月

大阪市の平成 25 年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

デフレ・円高の長期化、通商交渉の遅れ、依然高い法人実効税率、電力不足など、わが国の企業とりわけ中小企業の経営は、深刻な状況に陥っている。大阪においては、パネルベイの行き詰まりなど、実態はさらに厳しい環境にある。

経済活性化が焦眉の急であり、その担い手となる企業の活力増進に向け、大阪市長は、強力なリーダーシップを発揮していただくとともに、経済界と将来ビジョンを共有したうえで、連携・協働して、その実現に邁進していただきたい。

大阪商工会議所では、平成 23 年度から大阪市・大阪府など関係機関との連携・協働により、地域成長戦略「千客万来都市 O S A K A プラン」に基づく様々な事業を展開している。大阪市におかれては、引き続き同プランの強力な推進に尽力されるとともに、平成 25 年度の重点施策、予算・税制の策定、および広域行政の展開にあたっては下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記

(★＝新規要望項目)

I. 大阪府・大阪市の事業統合に伴う施策トータルとしての機能の維持・拡充**1. 府市戦略の一本化****(1) まちづくり・産業政策に関する地元経済界との協議の場の設置 ★**

大阪府市統合本部では、まちづくりの方向性を示す戦略として、インフラ整備などハード面をまとめた「グランドデザイン・大阪」と、賑わいづくりなどソフト面をまとめた「大阪府市都市魅力戦略会議報告書」が別々に検討されてきた。しかし、本来、まちづくりはハードとソフトに加え、地域経済を牽引する産業振興政策とも一体的に検討されるべきものであり、大阪市・大阪府と経済界が将来ビジョンを共有したうえで、PDCA サイクルによる検証作業も含めて、連携・協働して推進していくことが不可欠である。ついては、ハード・ソフトを合わせた大阪のまちづくり全般と産業政策に関し、行政と地元経済界が一体的に協議する場を設置されたい。

(2) 大阪都市魅力創造戦略の着実な推進

①水と光のまちづくり推進組織の機能・予算の拡充 ★

「大阪府市都市魅力戦略会議報告書」で重点取組に位置づけられた「水と光の首都大阪の実現」に向け、平成25年4月に発足する推進組織「パートナーズ」「オーソリティ」の基盤作りに必要な予算措置を講じられたい。とりわけ、行政組織である「オーソリティ」については、大阪市・大阪府の複数の関連部局のワンストップ窓口としての機能を発揮し、予算や監督権限を一括して取りまとめる体制を構築されたい。

また、重点取組「水と光の首都大阪の実現」において、水辺の新たなシンボル空間に位置づけられた中之島西部地区・本町橋周辺の賑わいづくりに向けては、必要な予算措置を講じるとともに、「パートナーズ」や「オーソリティ」を始め、関連する組織が一体となってその整備を推進されたい。

その一環として、現役最古の橋として平成25年に100周年を迎える本町橋については、周年事業の実施に関する必要な予算措置を講じるなど、特段の配慮を払われたい。

②大阪観光局（仮称）の機能維持・拡充とMICE戦略の策定 ★

大阪観光コンベンション協会は平成15年の設立以来、大阪の観光振興とコンベンション誘致に関し、多くの経験とノウハウを蓄積して国内外からも信頼される団体としてのブランドを築いている。「大阪府市都市魅力戦略会議報告書」で重点取組に位置づけられた「大阪観光局（仮称）」は、同協会を母体にして継承・発展させるとともに、さらなる機能強化に必要な権限と財源を移譲されたい。

また、MICE^{*1}誘致は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要な役割を担っている。大阪市においては、大阪府や同協会などと連携し、オール大阪でのMICE誘致に向けた方向性を共有するため、MICE誘致拡大に向けた戦略ビジョンを策定するとともに、必要な予算措置を講じられたい。

*1：MICEとは、企業などの会議（Meeting）、企業などの行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

③国際観光拠点を目指した大阪城・大手前・森之宮地区の再整備 ★

「大阪府市都市魅力戦略会議報告書」で重点エリアに位置づけられた大阪城・大手前・森之宮地区については、大阪府との緊密な連携のもと、アジアをはじめ世界から多くの観光客を迎え入れる国際観光拠点を目指し、大阪城公園の再整備を核としたまちづくりを強力に推進されたい。特に、民間のアイデアや活力を生かした整備の方向が示されているNHK跡地や観光拠点型PMO（パークマネジメント組織）については、規制緩和などに関する民間事業者の意向を十分把握したうえで公募条件を策定することが求められる。大阪市は、従来の公募方式にとらわれず、発注者と競争参加者との間で仕様などについて対話や交渉を行う「競争的対話方式」の導入も検討されたい。また、観光拠点型PMOによる自立的・持続的な魅力向上を可能にするため、大幅な権限移譲と安定財源の確保（例えば、大阪城ホールや大阪城天守閣からの収益の充当など）を検討されたい。

④大阪港におけるクルーズ客船誘致に関する予算の拡充 ★

近年、アジアを中心にしたクルーズ市場が急成長しており、寄港可能港を有する自治体は、熱心にクルーズ客船誘致に取り組んでいる。クルーズ客船の寄港は、乗船客による買い物消費や観光による経済効果が高く、観光都市としての発信力強化にも資する。「大阪府市都市魅力戦略会議報告書」では、重点エリアに位置づけられた築港・ベイエリア地区における「クルーズ客船母港化構想」を打ち出しているが、国内外の他港との誘致競争に打ち勝ち、海路による観光客増大を図るため、大阪港へのクルーズ客船の誘致・受入体制の充実に関する予算を拡充されたい。

2. 類似・重複する行政サービスの見直し

①中小企業信用保証制度の維持・拡充

大阪府中小企業信用保証協会と大阪府信用保証協会との統合協議においては、利用企業へのサービス低下とならないよう、供給総量や利用窓口体制など、トータルとしての機能の維持・拡充を図られたい。

②中小企業支援機能の維持・拡充

大阪市都市型産業振興センターと大阪産業振興機構の統合が検討されているが、その場合であってもトータルとしての中小企業支援機能の維持・拡充を図られたい。

③公設試験研究機関の機能の維持・拡充

中小企業が技術開発を行ううえで拠り所となっている、大阪市立工業研究所・大阪府立産業技術総合研究所など公設試験研究機関の機能の維持・拡充や利用促進を図られたい。また、大阪市立工業研究所・大阪府立産業技術総合研究所の統合が検討されているが、その場合であっても利用企業へのサービス低下とならないよう機能を維持・拡充されたい。さらに、公設試験研究機関に持ち込まれる案件に関し、研究開発にとどまらず、製品化・上市の段階まで伴走支援するための新たなスキームを創設されたい。

④公立大学の機能の維持・拡充と産学連携の強化

大阪市立大学と大阪府立大学の統合が検討されているが、その場合であっても学術研究・人材育成機能を質量ともに維持・拡充されたい。また、大学・中小企業・公設試験研究機関による産学官協同や技術移転などの面で一層の機能強化を図られたい。

3. 区役所との連携で行う地域商工業振興事業の拡充

「市政改革プラン」では、区役所が地域活動を支える「かなめ」となる方針が示された。大阪商工会議所の支部では、かねて地元区役所との緊密な連携・協働のもと、地域商工業の振興や中小企業のビジネス拡大を目的にした展示商談会や商店街振興事業を実施してきた。こうした活動に対しては、今後も十分な予算措置を講じるとともに、広報活動や会場の提供などの支援を拡充されたい。また、対象事業の管轄区役所が複数にまたがる場合は、区役所間の連携・調整を円滑に行われたい。

Ⅱ. 「千客万来都市 O S A K A プラン」の推進

1. 大阪・関西全体の戦略プロジェクト

(1) 旅游都市化推進プロジェクト

①インバウンドによる消費拡大に向けた環境整備

中国をはじめとするアジアからのインバウンドによる消費拡大に向け、外国語のサイン表示、観光バスの駐停車場、観光に便利なループバスなどの整備を行われたい。また、主として中国人観光客への接遇向上を目的に大阪商工会議所が実施する商店街などを対象とした各種事業の普及・推進を支援されたい。

②「第5回なにわなんでも大阪検定」の実施協力と連携事業の展開

大阪商工会議所が大阪市などと連携して実施する「なにわなんでも大阪検定」は、大阪の多様な魅力を再発見できる検定試験として定着しつつある。同検定で発信してきた歴史・文化の奥深さを体感できる史跡・歴史的建造物などについては、一層のPR強化を図りたい。また、同検定のさらなる魅力向上に資するよう、大阪市関連施設への広報物掲示、検定合格者への特典付与（公共施設の大幅な利用料割引など）を継続・拡充されたい。また、大阪市関連事業（「大阪あそ歩」などのツーリズム振興事業やまちづくり支援事業）との連携強化を図るとともに、引き続き、大阪市職員に同検定の受験を勧奨されたい。

③映画などのロケ誘致・支援事業の拡充

国内外からの観光客増大には、宣伝効果の高い映画やテレビドラマのロケ誘致が極めて有効であり、各地でロケ誘致・支援事業が活発化している。大阪においても他都市に負けないロケ誘致・支援を行うため、大阪観光コンベンション協会のフィルムコミッション活動や、スクリーン・ツーリズムにつながる作品制作の支援に対し、十分な予算措置を講じられたい。加えて、道路、港湾などの公共空間や公的施設の利用を促進するなど、ロケ環境の一層の整備を図られたい。とりわけ、撮影希望が多い学校については、大阪市内の廃校の利用を積極的に認められたい。

④デリスへの参画継続と予算拡充 ★

大阪府市統合に向け、大阪市は基礎自治体に関する事業に特化する基本方針が示されたが、大阪商工会議所が事務局を務める「食の都・大阪」が要請し、大阪市が加盟したグルメシティー・ネットワーク“デリス”（本部：フランス国リヨン市）への参画を継続し、引き続き、大阪の食の魅力を海外にアピールされたい。加えて、大阪市と「食の都・大阪」推進会議が共催する「デリス・レストランウィーク」の効果的な実施と周知促進に向け、必要な予算措置を講じられたい。

（2）メディカル・ポリス形成プロジェクト

①関西イノベーション国際戦略総合特区における事業推進の強化 ★

関西イノベーション国際戦略総合特区において、大阪商工会議所が推進役を担う医療機器分野については、平成23年度総合特区推進調整費を活用した個別のプロジェクトの推進、医療機器事業化促進プラットフォームの整備など、具体的な活動を着実に進めている。大阪市においては、既存の国の事業の枠組みにとらわれることなく、総合特区として推進すべき事業の予算確保、規制緩和などを積極的に国へ働きかけるとともに、関西全体のとりまとめについても、一層踏み込んだ役割を果たされたい。

②メディカル・ポリス形成への協力

大阪商工会議所のメディカル・ポリス形成プロジェクト（国立循環器病研究センターや大阪大学など世界屈指の大学・研究機関を核に、国際的な複合医療産業拠点を形成する取り組み）に大阪市も協力されたい。具体的には、こうした世界屈指の大学・研究機関については、うめきた地区の集客・投資を促進させる核施設として位置づけ、その誘致を促進するとともに、市民を対象に実証実験を実施する際には特段の配慮を払われたい。

③医工連携事業における連携強化

大阪市がロボットラボラトリーなどで医工連携事業を実施する際には、効率性を高める観点から、大阪商工会議所やコンソーシアム関西と連携し、事業の重複がないよう調整するとともに、共同での事業実施も検討されたい。

（３）水・インフラ輸出拠点化プロジェクト

①海外案件受注に向けたリーダーシップの発揮

海外でインフラビジネスを展開するためには、官民連携が不可欠になるが、特に、水ビジネスにおいては、水道事業の運営ノウハウを有する自治体のリーダーシップが重要になる。大阪市は大阪府とともに、近畿経済産業局とも連携して海外での受注案件を発掘するなど、官民共同での水ビジネスの海外展開を積極的に推進されたい。

（４）環境・新エネルギー産業の研究開発拠点化プロジェクト

①関西イノベーション国際戦略総合特区における事業推進の強化 ★

関西イノベーション国際戦略総合特区における「グリーンイノベーション」の推進に際しては、環境・エネルギー分野における企業マッチング、オープンイノベーションを促進する大阪商工会議所の「MOTTOSAKAフォーラム」など、既存のプラットフォームを関西全体で活用することが求められる。大阪市においては、こうしたプラットフォームの活用を関連府県市に働きかけられたい。

②企業誘致版「友割り」制度の創設

国内での生産拠点の維持・拡充に向け、既に大阪市に立地または立地を計画中の企業が、海外を含めた取引先企業の当地への工場進出を促し、実現した場合には、双方に対し既存の優遇制度拡充などのインセンティブの付与を検討されたい。

③都市部の工場集積地における工場立地優先

近年、都市部の工場集積地域を中心に工場跡地への住居の進出が増加し、事業者間の緊密な連携を通じて蓄積されてきたものづくり力の低下が危惧されている。大阪市は一定規模以上の都市部の工場集積地については、住宅よりも工場立地を優先させるなど、産業競争力の維持・向上と地域の生活環境との両立を目指した土地利用策を検討されたい。

④環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出支援

太陽光発電や蓄電池などをはじめとする新エネルギー関連製品は、マーケットが小さいため大量生産による価格低減が進まず、普及の妨げとなっている。大阪市は、こうした製品を公的施設に集中導入することで初期マーケットの創出を支援されたい。

(5) 新興国市場開拓プロジェクト

①海外事務所を活用した中小企業の海外展開支援 ★

大阪府市統合に向け、大阪市は基礎自治体に関する事業に特化し、上海以外の海外事務所を廃止する基本方針を示されたが、大阪全体として海外との経済交流活動が後退しないよう、大阪市は大阪府と連携して必要な予算措置を講じられたい。また、大阪市上海事務所においては、在阪中小企業の海外展開を支援するため、現地市場調査、ビジネスパートナー探しなど、企業のビジネスニーズにきめ細かに対応できる機能を強化されたい。

2. 基盤強化関連

(1) ビジネス拡大

①外国企業誘致活動の維持

大阪府市統合に向け、大阪市は基礎自治体に関する事業に特化し、国際ビジネス支援や企業誘致は広域行政に委ねる基本方針が示された。大阪市・大阪府、大阪商工会議所が一体となって運営し、高い実績をあげている「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」については、大阪市の分担金が継続されるものの、大阪国際経済振興センター（I B P C大阪）の運営予算が削減されるなど、大阪全体としての誘致機能の弱体化が懸念される。トータルとしての外国企業誘致活動が後退しないよう、大阪市は大阪府と連携して必要な予算措置を講じられたい。

(2) 創業・経営支援

① マル経融資制度の利子補給制度創設

大阪商工会議所が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、大阪市が利子の一部を補給する制度を創設されたい。

(3) 人材確保・育成

① 中小企業のメンタルヘルス対策への取り組み支援

国の「日本再生戦略」では、「生活・雇用戦略」の1つに「2020年までにメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%」との目標を掲げている。企業は職場におけるメンタルヘルス対策（従業員に対する教育研修や相談体制の整備など）への対応が求められていることから、大阪市はこうした対策を行う中小企業を支援するための予算措置を講じられたい。

② 雇用の安定のためのジョブ・カード制度の普及・促進

雇用の安定に向け、国が実施している「ジョブ・カード制度」の概要、利用メリットなどを大阪市の様々なチャネルを通じて周知するとともに、求職活動中の学生や若年者におけるジョブ・カード取得を促進されたい。

(4) インフラ整備

① 「淀川左岸線延伸部」の早期整備

大阪市内の渋滞緩和と阪神港・関西国際空港などへのアクセス強化のため、大阪都市再生環状道路の淀川左岸線延伸部を早期に整備されたい。

② 「なにわ筋線」をはじめとするうめきた地区・関西国際空港への鉄道アクセス改善

「うめきた地区」の開発成功に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」の早期実現をはじめ、関西国際空港と大阪都心部との鉄道アクセス改善に取り組まれたい。

③ リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業

新たな国土の大動脈であるリニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業に向け、国など関係各方面に働きかけられたい。

Ⅲ. 企業活力の増進に向けた税制改善

①固定資産税・都市計画税の負担水準の引き下げ

大阪市は、固定資産税の算定基礎となる負担水準が高く、企業に多大な立地コストを強いている。産業競争力強化のため、負担水準を早急に60%まで引き下げられたい。とりわけ、経営体力が乏しい中小法人に対する課税を軽減されたい。

②中小法人に対する事業所税の軽減措置の創設

大阪市内で事業や雇用の継続を図ろうと懸命に経営努力を続ける中小法人を支援するため、事業所税を軽減されたい。

③法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪市では法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地域経済活性化のためには、地元企業が競争上不利とならないような税制の構築が不可欠であり、法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

④関西イノベーション国際戦略総合特区における地方税の軽減措置の着実な実施

関西イノベーション国際戦略総合特区における企業活力を強化するため、大阪市・大阪府が新たに検討している地方税（法人事業税、法人住民税、不動産取得税、固定資産税、都市計画税、事業所税）の軽減措置を確実に導入されたい。

⑤節電実績に応じた地方税の特例（軽減）措置の創設

事業活動の制約や追加費用の発生など、電力需要の逼迫によって他地域に比べて当地の企業は大きな負担を強いられており、地元自治体としても支援策を講じる必要がある。具体的には、事業活動に対して課税する償却資産に係る固定資産税、事業所税については、節電実績に応じて軽減されたい。とりわけ厳しい経営環境にある中小法人については課税を免除するなど、大幅な負担軽減措置を講じられたい。

⑥既存企業の工場・事業所新增設に対する地方課税の減免措置の創設

地域経済の活力維持・増進のためには、既存企業の域外流出を食い止めるとともに当地での事業拡大を支援することが重要である。ついでには、既存企業が工場や事業所を新增設した場合、固定資産税、事業所税を5年程度減免されたい。

⑦長期立地企業に対する地方課税の減免措置の創設

大阪の発展に寄与してきた企業の活性化と新規進出企業の定着を図るため、一定期間以上、事業所を設置し続けた企業について、納税期間に応じて固定資産税、事業所税、法人住民税を軽減する措置を創設されたい。

⑧新規進出企業に対する地方課税の減免措置の創設

地域経済活性化のためには、魅力的な事業環境を整備し、国内外から新たな企業を誘致することが重要である。ついては、関西イノベーション国際戦略総合特区における地方税軽減の対象外であっても、新規進出企業の固定資産税、事業所税、法人住民税を5年程度減免されたい。

IV. 広域行政の展開

①関西広域連合への事業の移管と実施体制の早期構築

関西広域連合は、国の出先機関の事務・権限の移譲を求めるだけでなく、構成府県・政令市の施策・事業のうち広域で実施した方が効果的なものは、積極的に切り出していくことが求められる。ついては、平成26年度に予定されている出先機関からの事務・権限の移譲に先駆け、大阪市の事務・事業のうち、広域で実施した方が効果的なもの（特に、産業振興、観光振興）については、人員・財源と併せて移管し、関西広域連合自らが主体的に実施する体制を早急に構築されたい。

②環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出に向けた関西全体での取り組み推進 ★

太陽光発電や蓄電池などをはじめとする新エネルギー関連製品は、マーケットが小さいため大量生産による価格低減が進まず、普及の妨げとなっている。こうした製品を関西全体の公的施設に集中導入することで初期マーケットを創出できるよう、大阪市から関西広域連合へ働きかけられたい。

以 上

平成24年8月27日

大阪府知事

松井 一郎 様

大阪府商工会議所連合会

会長 佐藤 茂雄

大阪府商工会連合会

会長 金谷 一彦

大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望

大阪府内の中小企業・小規模事業者は、国内のデフレ経済定着や円高の長期化、先の見えない電力供給不安等に加えて、海外における需要減速、金融不安等により、他の地域と比べて事業継続や雇用維持に必要な経営体力の多くをすでに消耗しております。

また、中小企業金融円滑化法が来年3月末に期限切れを迎えることから、来年度にかけて、府内の中小企業・小規模事業者の間では資金繰り悪化による息切れ倒産の連鎖、それに伴う失業者の増加等が懸念されております。

大阪府におかれましては、こうした先行き予断を許さない厳しい経営環境に直面している府内の中小企業・小規模事業者の実態を十分にご認識いただき、国とともに施策を総動員して経営の支援に取り組んでいただきたいと思います。

つきましては、府内中小企業・小規模事業者の経営改善や成長支援に直結する「小規模事業経営支援事業（以下、本事業という）」の拡充・強化に格別のご理解を賜り、下記の通り特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

【1】十分かつ安定的な予算額を継続的に確保していただきたい

府内の商工会議所・商工会が全力で取り組む本事業は、大阪府の施策方針に沿って、融資斡旋や販路開拓等の経営相談、各地域で実施する多彩な講習会やイベント等の取り組みを通じて、府内32万社の中小企業・小規模事業者の経営安定と、240万人の雇用を維持するという大阪経済のセーフティネット機能を担っております。

加えて、経営改善の支援はもとより、新規創業や新分野への挑戦、中国をはじめアジア市場へのアウトバウンド・インバウンドの促進、それを支える人材の育成等、中小企業・小規模事業者の更なる成長・発展を後押しする事業がこれまで以上に重要となっております。

大阪府におかれましては、平成25年度予算編成にあたっては、府内の商工会議所・商工会がこうした事業を円滑に実施するに足る、十分かつ安定的な予算額（少なくとも24年度予算総額以上）を継続的に確保されますよう是非ともお願いいたします。

【2】円滑な実施が可能な制度の改善・簡素化を図っていただきたい

本事業は平成20年度以降、補助金総額の大幅な削減に加え、人件費補助から事業費補助への転換や交付基準の変更、事業評価制度の導入等が矢継ぎ早に実施されました。このため、府内の各地商工会議所・商工会では、経営指導員の削減や実施体制の見直し等を余儀なくされるとともに、多様化、高度化する支援ニーズに対応するために必要不可欠な人員の補充・育成もままならず、本事業の継続的かつ効果的な実施が危ぶまれる状況に直面しつつあります。

大阪府におかれては、事業管理者の視点のみならず利用者や実施主体者の立場をご賢察賜り、25年度以降も本事業が円滑に実施できるよう、以下の制度の改善・簡素化をお願いします。なお、大阪府議会の商工労働常任委員会における附帯決議（平成22年3月18日付）にあります通り、本事業を担う商工会議所・商工会の実情や現場の声を十分に反映していただくよう重ねてお願い申し上げます。

- ① 経営相談支援事業、専門相談支援事業、地域活性化事業、商工会等支援事業の標準事業費は、本事業を担う人件費の負担や間接経費を勘案するといずれも低い水準にあるので、各支援単価を引き上げる。
- ② 経営相談支援事業については、利用者のニーズと満足度が高い「事業所カルテ化に至らない事前相談」も補助対象とする。
- ③ 地域活性化事業については、府施策連携事業や補助対象事業の適用範囲を拡大するとともに、支援実績のない新規事業や地域波及効果の高い事業に意欲的に取り組めるよう採択基準（補助率、係数等）を見直す。
- ④ 経営相談支援事業に伴う事業所カルテおよび地域活性化事業の成果レポート等、大阪府への事業実施報告の作成に必要な間接的業務に多くの時間と労力を要する現行の運用ルールを改善し、経営指導員が中小企業・小規模事業者との接触・相談、地域活性化事業の企画・運営・実施等の直接的業務により多く従事できるよう、本事業全般にわたり制度を簡素化する。

以 上